

令和7年第1回(3月)定例会 一般質問 (2025年3月6日)

「教職員の働き方改革について」

○12番(中島章二) [登壇]

おはようございます。通告に基づき、市政に対する一般質問を、地域包括ケアシステムについて、こども総合局について、教職員の働き方改革についての3項目について行います。

3項目めとして、教職員の働き方改革について伺います。

教職員の働き方改革については、子どもたちの学びの保障につながる課題であり、これからの教育を左右するもので早急に取り組まなければならない喫緊の課題であると考え何度も質問し、これまで本市においてもいろいろな改革への取組を行っていることをお答えいただいておりますが、本市において効果が出ている取組についてお聞かせください。

また、業務量縮減の取組として、これまでの取組としまして、私はあまり効果が出ていないのではないかと感じております。そこで、時間外在校等時間縮減と持ち帰り業務の縮減への取組についてお聞かせいただきたく、お願いいたします。

登壇での質問を終わらせていただいて、答弁を聞かせていただき、その後、再質問を行わせていただきます。

○議長(三苫 誠) 福祉保健部長。

○議長(三苫 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) [登壇]

次に、教職員の働き方改革の取組についてお答えします。

教職員の働き方改革につきましては、業務量の総量縮減、業務内容の効率化、教職員の意識改革の3つの視点から取り組むこととしております。

そこで、議員お尋ねの働き方改革で効果の出ている取組について、4点事例を申し上げます。

1点目は、オンライン会議の実施でございます。集合会議の場合と異なり、教職員の移動時間が削減されるため、出張業務の縮減につながっています。学校が広範囲に点在する本市では、集合会議の場合、会場までの移動に、学校によっては1時間近くの時間を要する場合もございますことから、オンライン会議実施が業務量の総量縮減にもなる有効な手段と考えております。

2点目は、ICTの活用のさらなる推進でございます。各学校における各種アンケートや欠席連絡での活用が増えており、タブレット端末やスマートフォンでアンケートに回答でき、結果の集約も簡単にできることに加え、朝の電話対応が大幅に減っています。

3点目は、年間授業時数の見直しが挙げられます。現在、文部科学省は、学校における年間標準授業時数を上回る時間について、各学校の教育課程や年間指導計画、通常の授業以外の活動の時間の見直しを行うよう求めています。

これを受け、市教委では、校長会と本趣旨を共通理解し、各学校における授業時数を適宜適切に管理することで、年間授業時数の軽減を図っているところであり、このことが教職員の業務時間の確保につながって

おります。

4点目は、学校単位での取組として、時間割の工夫が挙げられます。1単位時間の弾力的運用、その他活動時間を見直すなどして児童生徒の下校後の教職員の業務時間を確保することにより、時間外在校等時間の縮減が図られました。これらの取組がひいては、業務量の総量縮減や、業務の効率化に至った大きな要因であると捉えております。

このように、各学校が取り組んだ業務の見直しにより、教職員の意識改革も進んだと考えております。小中学校の時間外在校等時間の調査において、4月から1月までの月平均を前年度と比較してみますと、令和5年度は38時間55分、令和6年度は36時間12分で、前年度から2時間43分の縮減となっております。業務量縮減と業務の効率化、そして教職員の意識改革について、市教委としては一定の効果が出ているのではないかと認識しているところです。

次に、時間外在校等時間と持ち帰り業務縮減の取組についてでございます。

先ほど申し上げました効果が出ている取組以外にも、県内統一の校務支援システムを活用した事務作業を軽減する取組や、さらなる学校行事や会議の見直し、また、中学校の部活動の実施方法の見直しを行うことで、教職員の業務時間の確保が可能になったことにより、時間外在校等時間や持ち帰り業務が縮減されたと考えております。

今後の取組としまして、令和7年度から全小中学校における勤務時間外の電話に対する音声ガイダンスの導入も予定しており、働き方改革の一層の推進に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長(三苦 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) それでは、再質問に移らせていただきたいと思います。

登壇での順番とちょっと変わりますが、教育委員会のほうから、教職員の働き方改革についてから再質問をさせていただきたいと思います。

この働き方改革取組を進めていく中で、在校等時間の増減について、今御答弁いただいたところですけど、今年2月15日、大分合同新聞のほうで、「教員の働き方改革進まず62%が時間外労働45時間超え、業務持ち帰りが増加」という記事が掲載されていました。日田市においてはどのような状況なのかお伺いします。

○議長(三苦 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) 本市におきましては、経年変化を把握することを目的としまして、毎年11月に時間外在校等時間に加えて、持ち帰り業務の調査について全教職員を対象に実施しているところです。

同調査におきまして、本市では、令和6年11月、1か月間で45時間超えの教職員の割合は34.4%、前年度が44.5%でしたので、10.1%減少した結果となっております。

また、時間外在校等時間と持ち帰り業務を合わせた時間で申し上げますと、1人当たりの平均は1か月で37時間でした。前年度は1か月で41時間となっておりまして、4時間の縮減となっております。

持ち帰り業務を行った教職員の割合につきましては36%で、昨年度の43%と比較して7%の減少という結果となっております。

以上です。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) こちらは時間としましては縮減されているということですけど、実際のところ、これはもうあってはならないと言いましょか、なくて当然である業務の状態だと思います。特に、持ち帰り業務については、こちらはもう持ち帰り業務はしないということが前提だと思うんですけど、持ち帰り業務がまだ当たり前というような風潮が私としては感じている部分がございます。

こちらについて、持ち帰り業務の縮減について、しっかりとした方針、対策を行うことが必要だと思いますけど、今、減少してきているという答弁でしたけど、この状態のままで教育長のほうがいいと考えているのかお聞かせください。

○議長(三苫 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) 議員がおっしゃったとおり、本来は業務時間の中で解決していく問題だというふうに考えております。したがって、先ほど登壇でも申し上げましたような取組をさらに進めていき、限りなくこの業務時間内での勤務ということについては取り組んでいかないといけないというふうには認識しております。

以上です。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) こちらのほうは学校だけ、また、教職員だけではなかなか難しい部分があるかと思います。教育委員会がしっかりとリーダーシップを取って働き方改革を行っていくというスタンスを持っていただきたいと思っています。

また、子どもたちの学びの保障の観点からも教職員の多すぎる業務量の縮減がなくてはならないものであると考えます。この状況からも、先ほど申し上げていただいた状況から見ても、早急な本気の対策が必要と考えています。業務量縮減のためにできることを考えていかななくてはなりません。

そこで、まず確認させていただきます。

教育課程の編成権についてはどこにあるのかお伺いいたします。

○議長(三苫 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) 教育課程の編成権についてでございますが、学校教育法の中で校長が司る公務として教育課程の編成が位置づけられています。したがって、日田市立小中学校管理規則においても、学校のエ教育課程は学習指導要領の基準により校長が編成すると定めているところです。このことから編成権は校長にあるということになります。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 教育課程の編成のほうは学校ごとといいましょか、学校長の権限ということを確認させていただきました。

それでは、授業時数については、各学校ごとで工夫ができるという、先ほどの登壇での御答弁の中でも見受けられましたけれど、学習指導要領に示された年間標準授業時数を超えた部分の授業数があるかと思えます。日田市立の小中学校になるかと思えますけれど、学校の年間授業時数についてお伺いさせてください。

○議長(三苫 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) まず、学習指導要領において定められた標準授業時数を超えた小中学校の平均時数で

申し上げたいと思います。

2学期終了12月末時点の状況でございますけれども、令和3年度では84時間、令和4年度は53時間、令和5年度と令和6年度では55時間となっております。

これは、年間授業時数の違いによっても若干変わってくることもございますが、この比較で見ると全体的には減少傾向にあるというふうには見ております。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 84時間、53時間、55時間と学習指導要領の授業時数よりもオーバーしているということで、いろいろな行事等を行う時間帯も入ってくるかと思っておりますけれども、こちらについて、私、令和5年の一般質問でも申し上げましたが、年間授業時数についてはさらなる縮減が必要であり、縮減することは可能ではないかと考えております。以前、熊本のほうの状況を御説明させていただいて、20時間にしていこうと、そちらは余剰時間という言葉を使っていましたけど、20時間以内にしようというような教育委員会としての方針を立てて働き方改革に臨んだという事例も御紹介させていただいたところでございます。

こちらのほう、さらなる縮減について市教委のお考え方を伺います。

○議長(三苫 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) 標準授業時数を上回る時数の縮減につきましては、市教委としては、まださらなる改善の余地があるのではないかと考えております。

令和5年9月の文部科学省の通知では、年間の授業時数が1,086時間を上回らないようにするというふうになっておりまして、これまで申し上げましたとおり、本通知の趣旨を校長会と共有しながら、市教委と学校で教育課程や指導計画の見直し、適切な時数管理を進めて、年間授業時数の縮減を図っていくこととしております。

先ほど熊本市の例を取り上げていただきましたけれども、全体で指標となる数字を設定する場合には、各学校の教育課程をどういうふうに統一していくかという問題も出てこようかと思います。あくまで教育課程の編成権は学校長にありますので、まずは各学校でこういった見直しが必要かということについて市教委も一緒に考えながら、いろんな視点を持って学校には指導助言をしてまいりたいというふうには思っております。

1点、気をつけなければならないのは、1単位時間の弾力的な運用も可というふうにはなってきましたけれども、1日5分、授業時間を1単位時間の授業を削減した場合に1日で30分の削減が可能となります。しかし、授業時数が170数日あることを考えますと、これだけでも数十時間の削減となりますので、かなり時数管理については慎重に行いながら、総授業数の縮減に努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 学校ごとで教育課程がまた違うということは理解しているところでございますが、日田市の教育現場の方針として、教育委員会がある程度の20時間、30時間以内にしようとかいう方向性を持った上で校長会等とも協議を進めていただきたいという思いで、教育委員会のリーダーシップを取っていただきたいということを考えていますけど、こちらについて教育長、どうお考えでしょうか。

○議長(三苫 誠) 教育長。

○教育長（江嶋久典） 繰り返しになるのかもしれませんが、今50時間ぐらいにおしなべてなっているという状況を受けながら、どの程度まで整理ができていくかという視点は持っていきたい、見つけていきたいというふうには考えております。

例えば、学校行事についてもこれまで大幅に見直してきましたけれども、学校行事の準備や実施内容等について精査していく必要があるのかなどが視点になると、例えばの例でございますけれども、そういった視点を幾つか設けていきたいというふうには考えております。

○議長（三苫 誠） 12番 中島議員。

○12番（中島章二） 一人ひとりの先生方の業務量が多いことが一つの前提として、この授業時数を減らしてみてもどうかという考え方が今出てきているところでございますが、こちらのほう、なかなか今の学校現場の状況を見ていくと業務量縮減のためといえましょうか、標準授業時数を減らしていくという観点、なかなか厳しいところも本当にあるのかもしれないとは感じているところでございます。

ただ、学校に登校する日数について、こちらについても今検討する時期に入ってきているのではないかと考えているところでございます。

大分市においては、令和7年度から標準授業時数が確保できていることや夏季の気温上昇傾向が進み、子どもたちの熱中症未然防止対策が急務になっていることから、夏休みを7月21日から8月31日までと延長することになっています。

昨年4月、文科省から児童生徒の健康確保に配慮するため、夏休みの延長や臨時休業日の設定などを検討するよう通知が出されているかと思います。

本市におきまして、学習指導要領の改定への対応のため、平成26年度から夏休みを短縮しております。県下でも厳しい暑さとなる本市においては、熱中症未然防止対策として、夏休み延長について必要な授業時数が確保され、保護者や子ども自身、地域の方の意見を聞き、地域や家庭での子どもたちの安全な居場所を確保することを前提に検討していく必要性があるのではないのでしょうか。また、夏休みの延長は結果的に教職員の教材研究や研修時間の確保にもつながるのではないかと私は考えているところでございます。

市教委がお考えがありましたらお伺いさせていただきます。

○議長（三苫 誠） 教育長。

○教育長（江嶋久典） 本市におきましては、平成26年度から県下に先駆けて児童生徒一人ひとりにゆっくり向き合う時間について年間を通じて生み出すことを目的として、夏季休業を短縮して2学期に授業日数を5日間増やしました。

このことにより、大雨等による臨時休業の措置を講じて、休日に授業日を設定せずに授業時間を確保することや、平常授業日にゆとりを持たせ、その時間を各学校で工夫した教育活動に充てることが可能となっております。

しかしながら、夏季休業延長について、熱中症対策の観点からも考えていかなければならないということは確かであろうというふうに思っております。

本市の場合で申し上げますと、夏季休業を5日間延長した場合でも、その後9月まで明らかに猛暑が続く傾向にもございます。熱中症対策として、夏季休業を延長することが必ずしも有効であるとは考えにくい状況

があります。加えて、本市においても、既にこれまで入学時の児童生徒の負担を軽減するための時間割の設定や、中学校の部活動見学期間の設定など、年度始めを緩やかにスタートする取組は既に行ってきたところでありますけれども、もう一つ、不登校児童生徒が増加傾向にある夏季休業明けの2学期も緩やかにスタートする必要があるのではないかということは感じているところでございます。

それらを踏まえまして、本市としましては、夏季休業の延長ではなく、夏休み明けの1週間を午前中授業とするなどして給食実施後に児童生徒を下校させてはどうかということについて考えております。長期休業から急に負荷が大きい生活に戻すのではなく、児童生徒が生活リズムを整え、徐々に心身を学校生活に慣らすことや、教職員が夏休み明けの子ども一人ひとりに向き合い、その様子をしっかり観察するための緩やかな期間を設定することで、スムーズな2学期の開始が可能になるのではないかと考えております。

以上のように、夏季休業明けの2学期の開始につきましては、児童生徒の心身の負担軽減、年間授業時数の縮減、子どもと向き合う時間の確保等の視点から放課後児童クラブ等との関係も出てこようかと思いますので、保護者を含めたそれら関係者とも調整を図りながら総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長(三 三 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 夏休みという期間の延長ということで今申し上げたところですけど、他自治体においては、ほかの長期休業について検討を行っているというようなこともお聞きしているところでございます。

日田市においてもしっかりとした検討を行い、対策としてできるものがあれば対策を行っていただきたい。今、教育長がおっしゃっていただいた午前中の授業ということで、午後には子どもたちが地域へ戻っていくというような体制づくり、これも一つの方策かと今お聞きして思いましたので、こちらのほう、検討のほうを早急に進めていただきまして、子どもたちにとっても地域にとっても教職員にとっても、また、保護者の皆さんにとっても、一番子どもたちが健やかに育てる、安心して過ごせる場所と日田市がなるように努めていただきたいと思えます。

最後に、一言、教育長お願いいたします。

○議長(三 三 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) 一例ではございますけれども、教職員がやはり精神的に安定して子どもたちに向き合っていたくことがとても重要かというふうに思っております。その意味で教職員の働き方の問題、それから暑さ、寒さの問題、いろんなものが絡んでくると思いますが、業務時間をやはり勤務時間の中で何とか収めるということが今求められているんだろうというふうに思っております。

年度当初に校長会議にこのようなお願いをしました。もし必要であるなら、平常日の中でも研修時間を確保してもいいのではないかと、ただし、そのときには大前提として子どもたちや保護者にしっかりとした説明を行う、その上で短時間でも必要な部分の時間確保については業務時間の中でやってくださいということもお伝えしております。

長期休業だけに限らずできることはたくさんあるのではないかとこのように思っておりますので、そのあたりは保護者や地域の皆様の協力も得ながら進めてまいらなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長(三 三 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 教育委員会のほうでしっかりとリーダーシップを取って進めていただきたいと思っているところでございます。